



2月定例会は、2月20日から始まり3月22日までの予定で、新年度予算を審議します。

議案の主なもの

- 【議第2号】島根発電用施設周辺地域振興基金条例の廃止→基金が0円のため廃止。
- 【議第3号】松江市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正→法律の改正の伴い改正。
- 【議第4号】地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の改正→引用する条文に条ずれが生じた関係条例を一括して改正する条例を制定。
- 【議第5号】松江市職員定数条例の一部改正→市長事務部局20人、教育委員会20人、交通局5人、市立病院30人組織体制の見直しの為改正するもの。
- 【議第6号】松江市職員の給与に関する条例の一部改正→在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担を軽減するため、在宅勤務手当を新設するもの。
- 【議第7号】松江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正→地方自治法の改正に伴い、令和6年度から勤勉手当を支給するもの。
- 【議第8号】松江市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び松江市病院職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正→企業局において、給与調整制度及び在宅勤務等手当を新設するとともに、会計任用職員に令和6年度から勤勉手当を支給するもの。
- 【議第9号】松江市事務分掌条例の一部改正→「まちづくり部」を新設し、都市整備部の所掌事務の一部を移管するもの。
- 【議第10号】松江市長期契約を締結することが出来る契約に関する条例の一部改正→ソフトウェアに関する使用許諾契約を追加するもの。
- 【議第11号】松江市手数料徴収条例の一部改正→戸籍法の改正により、他市町村に本籍を置く場合でも戸籍謄本等を取得することが可能になったこと等から手続きの手数料を定めるもの。
- 【議第12号】松江市手数料徴収条例の一部改正→建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、新に設けられた手続きに係る手数料の基準に関する政令の改正を受けて改正するもの。
- 【議第13号】松江市女性自立支援施設の整備及び運営に関する基準を定める条例の制定→省令の制定に伴い、本市の女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるもの。
- 【議第14号】松江市指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正→省令の改正に伴い、本市の基準条例において改正するもの。
- 【議第15号】松江市無料定額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正→省令の改正に伴い、本市の基準においても改正するもの。
- 【議第16号】松江市介護保険条例の一部改正→介護保険法施行令の改正及び松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料額の改定するもの。
- 【議第17号】松江市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正→省令の改正に伴い、本市の基準条例においても改正するもの。



- 【議第 18 号】松江市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止。→介護保険法の改正に伴い、本市の基準条例の廃止するもの。
- 【議第 19 号】松江市国民健康保険条例の一部改正→国民健康保険法施行令の改正による保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の見直しに伴い、松江市国民健康保険においても改正するもの。
- 【議第 20 号】松江市診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正→講武診療所の廃止に伴い改正するもの。
- 【議第 21 号】松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正→府令の改正に伴い、本市の基準条例においても改正するもの。
- 【議第 22 号】松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正→府令の改正に伴い、母子生活支援施設に係る基準を改正するもの。
- 【議第 23 号】松江市公共用施設維持基金条例の廃止→文化センターの修繕等に充てるための基金の残高が 0 円になったため条例を廃止するもの。
- 【議第 24 号】松江市日吉ふれあい会館設置及び管理に関する条例の廃止→廃止の伴い、条例を廃止するもの。
- 【議第 25 号】松江市漁港管理条例の一部改正→漁港漁場整備法の改正に伴い、漁港施設等活用事業制度の創設、漁港施設の見直し等に伴い改正をするもの。
- 【議第 26 号】鹿島温泉施設維持管理基金条例の廃止→多久の湯の維持管理基金の残高が 0 円になったため。
- 【議第 27 号】島根総合サイン整備基金条例の廃止→加賀港への誘導サインの維持管理のための基金残高が 0 円になったため。
- 【議第 28 号】多古鼻公園施設維持運営基金条例の廃止→基金残高が 0 円になったため。
- 【議第 29 号】松江市星上ミスターパークの設置及び管理に関する条例の廃止→施設の廃止に伴い条例を廃止するもの。
- 【議第 30 号】松江市ガス供給条例の一部改正→家庭用コージェネレーション契約を削るもの。
- 【議第 31 号】松江市乗合旅客自動車運送条例の一部改正→循環線の新設等を行うことに伴い、運賃を定めるもの。
- 【議第 32 号】松江市営駐車場条例の一部改正→松江城大手前駐車場の使用料を改定するもの。
- 【議第 33 号】松江市営住宅条例の一部改正→法律の改正に伴い、保護命令制度が拡充されたことに伴い、入居者資格の規定に対応して改正するもの。
- 【議第 34 号】生活衛生等関係行政の機能強化のため関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定→水道行政に係る事務が厚生労働大臣から国土交通省及び環境大臣に移管されることに伴い、関係する条例を一括して改正する条例を制定するもの。
- 【議第 35 号】松江市新庁舎建設(建築)工事の請負変更契約締結→インフレスライド条項に基づき、3 億 7884.22 万円の増額。変更後の額 100 億 135.95 万円。
- 【議第 36 号】財産の無償譲渡→星上山地内のトイレを地元別所協議会へ譲渡するもの。
- 【議第 37 号】財産の無償貸付→旧松江市展示温室の土地及び建物を地元団体・八束町黒んにく生産組合へ貸付けるもの。



- 【議第 38 号】財産の無償貸付⇒旧ホットランドやくもの建物を地元団体・合同会社ホットランドやくもへ無償貸付けるもの。
- 【議第 39 号】財産の所得⇒松江市土地開発公社が所有する土地、35,458 m<sup>2</sup>を 3 億 4806.6543 万円で。
- 【議第 40 号】包括外部監査契約の締結⇒遠藤郁哉弁護士に 1159.785 万円で 1 年間。
- 【議第 41 号】字の区域の廃止⇒朝酌町住宅分譲造成事業に伴うもの。
- 【議第 42 号】松江市和名佐・小林辺地総合整備計画の変更⇒島根県の事業計画の変更。
- 【議第 43 号】市道路線の廃止⇒市道路線の整理再編 4 路線。
- 【議第 44 号】市道路線の認定⇒市道路線整理再編 3 路線、開発道路の市道編入 4 路線。
- 【議第 45 号～52 号】指定管理者の指定
- 【議第 78 号】松江市消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒政令の改正に伴い、補償基礎額を引き上げるもの。
- 
- 【承認第 1 号】専決処分の報告⇒産前産後機関相当分の国民健康保険料の免除について、厚生省の通知に従い改正するもの。
- 【報告第 1 号】専決処分⇒旧庁舎解体時にアスベスト量の減額、給湯器・空調機の移設の増額により変更契約、90.64 万円増額。
- 【報告第 2 号】専決処分⇒市民活動センター空調工事等の変更契約、230 万円の増額。
- 【報告第 3 号～5 号】専決処分⇒損害賠償の額を定めるもの。

